

令和5年3月

ご来場者各位

名誉書記

西 山 寛

マスクの着脱について

標題の件、行政から発表された新型コロナウイルス感染症の「基本的対処方針」に基づき、マスクの着脱について下記の通りと致しますので、お知らせいたします。

記

1. マスクの着脱

ご来場の皆様は、屋内・屋外ともご自身の判断にお任せ致します。

※なお、従業員は、屋内は着用、屋外は自身の判断とさせていただきます。

2. 期 間

○令和5年3月14日(火)～5月7日(日)

以 上